

保育園及び児童園の1週間分の給食混合

検査日	給食提供期間	対象園	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
			ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム合算
4/30	4/22~4/27	小室	不検出<5.8	不検出<8.1	不検出<5.4	不検出<13.5
		今成	不検出<5.9	不検出<7.4	不検出<5.1	不検出<12.5
		児童発達支援センター	不検出<6.2	不検出<8.1	不検出<5.4	不検出<13.5
		神明町	不検出<5.1	不検出<6.6	不検出<4.7	不検出<11.3
		仙波町	不検出<8.1	不検出<10.4	不検出<7.4	不検出<17.8

・測定機器は、株式会社テクノエーピーのベクレルモニターTN300B (NaI シンチレーションスペクトロメータ) を使用しています。

【参考】食品衛生法の規制値 (単位: Bq/kg)

放射性セシウム (セシウム 134 及び 137)	ミネラルウォーター類、原料に茶を含む清涼飲料水、飲用に供する茶	10
	乳児の飲食に供することを目的として販売する食品	50
	上記以外の食品	100